

新年 特集号



全中建だより

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 河崎 茂

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

年頭所感



(一社)全国中小建設業協会

会長 豊田 剛

平成30年の年頭にあたり謹んで
ご挨拶を申し上げます。

会員の皆さま方におかれまして
は、平素より中小建設業界の健全
な発展のため、当協会の活動に対
しまして特段のご理解とご協力を
賜り、心から厚く御礼を申し上げ
ます。

昨年、政府における「働き方改
革実現会議」において、建設業に
おける長時間労働の是正を含めた
「働き方改革実行計画」が策定さ
れ、建設業においても法施行後5
年の猶予期間を経て災害・復興、
除雪などの特例を除き、罰則付き
上限規制が適用されることとなり

ました。当該規制の適用に当たっ
ては、会員企業における労務管理、
長時間労働の是正、週休二日の導
入などの取り組みや生産性向上に
関する取り組みも必要不可欠であ
り、5年後の施行に向けて協会・
会員企業が一体となって環境整備
を進めていく必要があります。ま
た、平成10年以来、公共投資額の
減少に伴い建設業者並びに会員企
業も減少しており、会員企業数は
最盛期の約3分の1まで減少して
いる状況です。今後とも円滑な協
会運営を継続していくためにも、
会員増強・拡大、財政再建のため
の検討が必要でありますので、こ

れらの課題に対応するため特別検
討委員会を設置し検討していると
ころです。

近年は、異常気象による局地的
な豪雨などの自然災害が全国各地
で頻発に発生しており、国民の生
命・財産を守るため、公共施設整
備の必要性が叫ばれ、国土強靱化
防災・減災、老朽化対策、東日本
大震災や熊本・鳥取地震の復旧・
復興など、必要なインフラ整備が
進められています。また、202
0年の東京オリンピック・パラリ
ンピック開催に向けて、関連施設
なども着々と整備が進められてい
ます。

政府においては建設業の担い手
の人材確保・育成のため、改正品
確法等の制定(担い手3法)及び
その運用指針の策定、社会保険加
入の促進、設計労務単価の引上げ
など多くの施策が実施されてお
り、我々はこれに因應するべく努力
していく必要があると考えており
ます。そのためには、担い手3法
及び運用指針の趣旨が発注者(特
に地方自治体)の末端の担当者ま
で周知徹底されることが必要であ
ると考えております。

中小建設業界をめぐる情勢は、
まだ非常に厳しいものがあります
が、今後とも地域住民の安全・安
心を守り、地域における主要産業

地域の安全・安心を守る

会員企業一丸で働き方改革

として雇用を確保し若者の入職促
進や技術・技能の伝承を図るなど
「地域社会に貢献する力強い地場
産業」として、協会・会員企業が
一丸となってその役割を果たして
いくことが大切であると思いま
す。

そのために、安定的に継続し

た公共事業予算の確保(特に地方
における)や更なる工事発注・工
期の平準化、担い手の確保、予定
価格の適正な設定、ダンピングの
排除などの対策が必要不可欠であ
ります。そのため、全国の会員団
体・会員企業の皆さまより、生の
意見を聞くブロック別意見交換会
を引き続き開催し、意見を取りま
とめ政府等関係機関に対して、引
き続き、強く要望して参ります。
会員の皆さまにおかれましては、
全中建の活動に對しまして、今後
ともなお一層のご支援・ご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

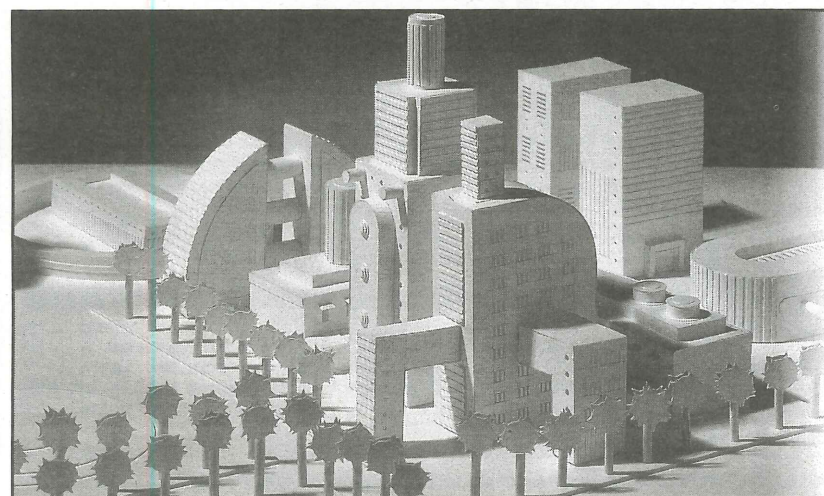
最後に、新しい年が明るい希望
に満ちた素晴らしい年であります
ようお祈り申し上げますとともに
、皆さま方の健康とささるる
ご発展・ご活躍を、祈念申し上げ、
新春のご挨拶といたします。

公共事業予算の確保など要望継続

2017年秋の叙勲

松井前会長に 旭日中綬章

2017年秋の叙勲で、松井守
夫前全国中小建設業協会会長
・松井建拓代表取締役が、旭
日中綬章を受章した。国土交
通省の伝達式は17年11月8
日、東京都港区の東京プリ
ンスホテルで開かれ、328人の
荣誉をたたえた。全中建の松
井前会長も伝達式にはご夫妻
で出席した。



保証事業を通じて

安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社

〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520
<https://www.ejcs.co.jp/>

営業部 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511
東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・
山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 <https://www.ejcs.co.jp/library/cil.html>

29年度全国ブロック別意見交換会

近畿地区の平成29年度ブロック別意見交換会は、平成29年11月6日に京都市のANAクラウンプラザホテルで、翌7日には福井市のアオッサ(福井地域交流プラザ)で開かれた。京都は、全中建京都(勝本一登理事長)、福井は福井地区建設業会(坂川進会長)との間での開催となる。働き方改革と生産性向上を中心テーマに、国土交通省などと意見を交換した。

地元が参加しやすい入札制度に

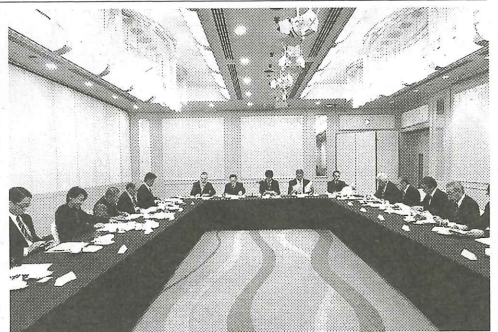
近畿ブロック(京都)意見交換会

京都でのブロック別意見交換会指導室補佐、近畿見交換会、全中建京都、地方整備局企画部の南後から勝本理事長を始め12名が出席し、国土交通省や京都市と意見を交換した。

国土交通省から出席した名。京都市からは行政局、局財政部の和隆宏契約課課長が出席した。

また協会本部からは、二日制といった課題に対して、全中建としての考え方をまとめ、行政に働きかけていきたい」とあきつと語った。

また、勝本理事長は、国土交通省の講演で「勉強させていこう」と期待しながら、「意見交換では、



近畿地区・京都での意見交換会

方式では、「中小企業が参加しなくてもいい状況にある」と指摘。地元密着企業が参加しやすい入札制度の導入を要望した。

これに対して国土交通省からは、「地域への貢献度を加点評価する方法などが考えられる」「地方の建設業の受注機会の確保に努めていく」といった見解が示された。

意見交換を終えたあきつは、「意見交換は、入札契約の改善などに関する要望があった。たてい」と締めくくった。

小規模工事でも i-Con 推進を

現在、建設業界の将来に向けて多くの取り組みが進められており、今回の愛知ブロック意見交換会において、その内容や現状について聞くことができました。しかし、愛知県土木研究会若手経営者の部会において、「働き方改革」「生産性向上」について議論を重ねる中で、現状ではコスト、将来性について、まだまだ不確定な部分があり、中小企業が積極的に取り組むことが難しいのが実情です。また発注者が自体もまだまだ理解不足の部分があり、設計にi-Constructionを組み込まれていない場合は推奨していないこともあります。今回の意見交換会においても、同



様の意見が散見され、国土交通省に対して、中小企業が取り組めるよう、小規模工事でも再現性が高いi-Conの推進をお願いしています。業界の将来を創るためには改革が重要であると同時に、われわれ中小企業が取り組める改革を進めることの必要性を改めて強く感じました。そして受注者だけでなく、ぜひ発注者の発注、積算業務の生産性向上にも取り組まなければならない、現場だけでなく、監督業務における生産性向上につなげてほしいと改めて感じました。

愛知ブロックの意見交換に参加して
愛知土木研究会 朝日土木興業(株) 代表取締役社長 鈴木 雅人

■京都ブロック別意見交換会の発言要旨は次のとおり。

全中建京都 入札契約制度が多様化し、現在では総合評価方式が中心になっている。しかし、われわれ中小は、参加しようにもできない状況にある。地元密着企業が参加しやすい入札制度にしたい。

山根 地域の建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、地域経済を支える存在であり、雇用面にも貢献している。地域の建設業に配慮し、受注機会の確保が必要なのは認識している。

総合評価方式では、地域への貢献度を加点評価するといった方法がある。今後とも地方の建設業の受注機会の確保に努めていきたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

山根 書類の簡素化は大事なテーマだ。たとえばi-Constructionでも、検査の際に資料が膨大になるという話はよく聞く。技術職員の負担を減らすには、現場で必要な書類を整理して、必要な書類だけを提出できるようにしてほしい。

全中建京都 自治体によっては、設計変更や追加工事の際、たとえば100万円の見積もりを出すと、90万円とされる。さらにそこから10%とされる結果は81万円。これは赤字になってしまう。経営していけない。指導していただけないのか。

山根 適正な設計変更などをすべきと認識している。自治体への働きかけも必要と思う。

全中建京都 昔に比べて提出する書類が多い。現場は書類作成に追われているのが実態だ。いい仕事をしても、現場は見るに書類さえ通らないというふうな風潮があり、本当に困っている。書類の簡素化をしていただきたい。

全中建京都 社会保険の法定福利費は、直轄工事では積算で計上されているが、民間では計上されていない。法定福利費を計上するかどうか、民間を含めて法定福利費を確保すべきとされている。現在、会議体で決めていく。民間発注の課題に取り組みを始めたが、法定福利についても理解してもらおうと努めている。

全中建京都 少子高齢化で、30歳以下の若手が本当に少ない。有効求人倍率が水準をいって、有

山根 民間工事の発注者への法定福利費の計上の指導・連携は大きな課題だ。特に建築工事の場合、民間が圧倒的に多く、働き方改革の促進には法定福利費の明示を普及させる必要がある。公共・民間・下請の3つの標準約款で、発注者が作成し発注者に提出する請負代金内訳書に、法定福利費を内訳として明示することを標準化するよう取り組んでいる。法定福利費について民間工事でもいかに取り組んでいくか。こうした観点からの施策を平成30年度の予算要求に入れた。「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」でも、民間を含めて法定福利費を確保すべきとされている。現在、会議体で決めていく。民間発注の課題に取り組みを始めたが、法定福利についても理解してもらおうと努めている。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

全中建京都 労務単価は、ピーク時に比べて20%くらい低い。しかも予定価格より下の金額でしか落れないので、経営は厳しい。労務単価は5年連続で上げていただいているが、さらに上げていただきたい。私たちも週休二日にしたい。

平成29年度版 工事歩掛要覧 (土木編①)

平成29年9月発行
経済調査会積算研究会 編
B5判 1,896頁
定価12,420円(本体11,500円+税)

主要目次

第I編 総則	第III編 河川	④橋梁等維持修繕工
第II編 共通	①河川海岸工	⑤共同溝工
①土工	②河川維持工	⑥トンネル工
②共通工	③砂防工	⑦道路除雪工
③擁壁工	④地すべり防止工	⑧橋梁工
④基礎工	⑤道路舗装工	⑨基礎資料編
⑤矢張り工	⑥道路付属施設工	
⑥コンクリート工	⑦道路維持修繕工	
⑦仮設工		

平成29年度版 工事歩掛要覧 (土木編②)

平成29年9月発行
経済調査会積算研究会 編
B5判 1,304頁
定価11,340円(本体10,500円+税)

主要目次

第I編 総則	第X編 空港工事
第II編 公園緑地工事	第XI編 土地改良工事
第III編 下水道工事	第XII編 森林整備工事
第IV編 電気通信設備工事	第XIII編 上水道工事
第V編 港湾工事	計算実例集
第VI編 漁港漁場関係工事	基礎資料編

改訂6版 内容大幅充実! 上下巻セットでご検討ください!

写真でみる土木 工事の施工手順 土木施工の実際と解説

本書は「国土交通省土木工事標準歩掛」の公表工種に準拠した土木工事の施工方法について、施工手順のフロー、施工機種の選定及び工程ごとの施工写真、イラスト等を掲載し、施工実態を平易に解説したものです。改訂6版では、ICT関連などの新たな工種、掲載ご要望の多かった工種を追加するなど、内容を大幅に充実させました。

主要目次

上巻	下巻
第1巻 一般事項	第6巻 仮設工
第2巻 土工	第7巻 河川海岸
第3巻 共通工	第8巻 河川維持
第4巻 基礎工	第9巻 砂防
第5巻 コンクリート工	第10巻 地すべり防止工
	第11巻 トンネル工
	第12巻 道路舗装
	第13巻 道路付属施設
	第14巻 道路維持修繕
	第15巻 土木工事標準歩掛
	第16巻 公園
	第17巻 森林整備
	第18巻 上水道
	第19巻 参考工種

価格 上巻 12,000円+税 下巻 12,000円+税

●お申し込み・お問い合わせは●
一般財団法人 経済調査会 業務部 〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 愛道御成門ビル
TEL 0120-019-291 FAX 03-5777-8237

詳細・無料体験版・ご購入はこちら! Bookけんせつ Plaza

●一般財団法人 建設物価調査会 建設物価BookStoreからのご注文・送料無料で建設物価 Book ●
TEL 03-5777-8237

東北ブロック（みやぎ）意見交換会

[illegible]

雪国こそ工事発注の平準化を

東北ブロック(山形)意見交換会

山形での意見交換会 営繕品質管理官の5名。は、2年ぶりの開催となった。山形県建設協会から市村清勝会長を始め12名が出席した。

国土交通省から出席したのは、土地・建設産業局建設市場整備課の高田龍専門工事業・建設関連業振興室長、東北地方整備局企画部の永井浩泰技術調整管理官、同建設部の信原光夫建設産業調整官、同じ建設部の鈴木浩人建設業適正契約推進官、同営繕部の渡辺俊和

全中建設は、国土交通省(9月)、自民党(10月)、全国知事会(12月)などに要望書を提出するなど、外部へのアピールに積極的に取り組んできた。意見交換会での要望などは、今後の活動に盛り込んでいくことになっている。

山形県建設協会の市村会長は、「山形県はこれからが冬本番。仕事の進捗がとて重要だ」と強調し、「山形も平準化がとて重要だ」という意見交換会の主要な

「建設業の課題と今後の方向性について」と題して講演した高田龍室長。人口が減少する中で、担い手の確保は「喫緊の課題」と位置付ける。加えて、働き方改革や生産性の向上という命題もある。こうした状況は、果たして国土交通省や建設業界にとってピンチなのかチャンスなのか。

高田室長は、建設業はいま光が当たっているような状況であり、「たとえピンチであっても、ピンチをチャンスに変えていか

東北ブロックの意見交換会では「建設業の課題と今後の方向性について」と題して講演した高田龍室長。人口が減少する中で、担い手の確保は「喫緊の課題」と位置付ける。加えて、働き方改革や生産性の向上という命題もある。こうした状況は、果たして国土交通省や建設業界にとってピンチなのかチャンスなのか。

高田室長は、建設業はいま光が当たっているような状況であり、「たとえピンチであっても、ピンチをチャンスに変えていか

最後に「建設業は地域経済を支え、日本経済を支えている。そんな思いで施策を展開していきたい。ご理解とご協力を」と呼びかけた。

全中建設は、国土交通省(9月)、自民党(10月)、全国知事会(12月)などに要望書を提出するなど、外部へのアピールに積極的に取り組んできた。意見交換会での要望などは、今後の活動に盛り込んでいくことになっている。

山形県建設協会の市村会長は、「山形県はこれからが冬本番。仕事の進捗がとて重要だ」と強調し、「山形も平準化がとて重要だ」という意見交換会の主要な

全中建設の理事でもある市村会長は、理事会のときに開かれる国土交通省の講演を毎回楽しみにしているという。「新しい情報や意見を早く聞くことができてとてもありがたい。今日は、山形県建設協会の会員もぜひ聞いてほしい」と語った。

意見交換会を終えて、朝日副会長は「建設業のほとんどは中小企業である。そしてその多くが赤字経営を余儀なくされている」と話し、経営者にとって一番のポイントは採算性。利益が出ないと働き方の改革も生産性の向上も何もできない。人を採用したくても給料が安ければ来てくれない。だからこそ利益を出すことが重要だ」と続けた。その上で、「意見や要望は今後の協会活動に生かし、担い手の確保や働き方改革につなげていきたい」とあいさつした。

全中建設の理事でもある市村会長は、理事会のときに開かれる国土交通省の講演を毎回楽しみにしているという。「新しい情報や意見を早く聞くことができてとてもありがたい。今日は、山形県建設協会の会員もぜひ聞いてほしい」と語った。

意見交換会を終えて、朝日副会長は「建設業のほとんどは中小企業である。そしてその多くが赤字経営を余儀なくされている」と話し、経営者にとって一番のポイントは採算性。利益が出ないと働き方の改革も生産性の向上も何もできない。人を採用したくても給料が安ければ来てくれない。だからこそ利益を出すことが重要だ」と続けた。その上で、「意見や要望は今後の協会活動に生かし、担い手の確保や働き方改革につなげていきたい」とあいさつした。

東北ブロックの意見交換会では「建設業の課題と今後の方向性について」と題して講演した高田龍室長。人口が減少する中で、担い手の確保は「喫緊の課題」と位置付ける。加えて、働き方改革や生産性の向上という命題もある。こうした状況は、果たして国土交通省や建設業界にとってピンチなのかチャンスなのか。

高田室長は、建設業はいま光が当たっているような状況であり、「たとえピンチであっても、ピンチをチャンスに変えていか

最後に「建設業は地域経済を支え、日本経済を支えている。そんな思いで施策を展開していきたい。ご理解とご協力を」と呼びかけた。

山形ブロック別意見交換会の発言要旨は次のとおり。

山形県建設協会 工事発注の平準化について伺いたい。工期が3月未満となる事業が多く、雪国では除雪の状況により年度完了は困難になる場合も多い。年度をまたぐ施工がしやすいようにしてほしい。

冬期は積雪も多いため、山形では民間工事がほとんどない状況だが、通年で収入がないと賃金を上げるのが難しい。週休二日制に対応した人材を確保することもできない。市町村でもゼロ国債、ゼロ県債のような対応を指導してほしい。

高田 平準化は直轄工事では力を入れている。同時に地方公共団体へも要請をして拡大も図ってきた。

都道府県とは、債務負担行為の活用や適切な工期の設定、繰越制度の適切な活用などで、さらなる平準化に努める旨を申し合わせている。契約担当者だけでなく、新

たに財政担当課に対しては平準化の要請をした。その一方で、市区町村はまだまだの状況にある。市区町村にどう浸透させていくか。この点は今後の課題だと受け止めている。

地方に関しては、地方公共団体における平準化の取り組み事例集を作成して、これをさらに充実させるため、新たに市区町村の取り組み事例を加えて改定した。市区町村の平準化の促進につながればと期待している。

山形県建設協会 中小建設業の仕事は小規模なものが中心で、しかも豪雪地帯があれば、山岳地帯での工事もある。それでいて、同じ単価というのには無理があるように思う。工事の施工場所に対応した工期、発注時期、予算の設定が必要ではないか。

例えば山間部などの工事は、平坦部の工事と比べて手間・暇がかかり、それに伴った工期の設定が必要だ。積雪なども勘案し、工期に応じた発注時期の検討、工期に

相当する予算の確保をお願いしたい。

永井 単価(歩掛り)の話だが、ご存じのように標準歩掛りということになっている。現場の条件はそれぞれ異なるので、歩掛り調査をして標準という形で使っている。

ただ条件を設定する部分もあり、多少は変わってくる。標準歩掛りではできないと判断した場合は、見積もりを出してもらい、積算に反映させている。

山形県建設協会 公共事業設計労務単価は毎年引き上げられているが、感謝しているが、さらに引き上げをお願いしたい。若者の入職促進、週休二日制の実現、賃金の引き上げなど、働き方改革の実現には労務単価の引き上げが必須である。

また、山形の場合、他とは労務単価に差があり人材が流失しない

高田 労務費の単価は、毎年10月ごろに全国の公共工事を調査し、賃金の支払い実態を職種別、都道府県別に調べて改定している。今年度は、週休二日制に伴う賃金の支払い実態も調べることにした。週休二日制の促進につなげたいと思う。

単価設定のポイントとしては、最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映すること、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映することにある。5年連続で引き上げしてきた。

山形県建設協会 経営事項審査の問題は、やはりよく聞く。働き方改革では、発注者レベルでも皆さんと同じ意識をもって取り組んでいる。発注者協議会などを通じて情報を共有していきたい。

菅野 山形県でも技術者不足は実感する。

県では専門分野の技術職員はいるものの、技術的なことが伴わないケースも出てきた。建築の場合、例えば、ペタラン職員が現場に一緒にいて指導、研修し、技術を継承するように努めている。

高田 完工高・売上高のウェイトが高かったものを是正し利益率などを評価するようにした。売上高の比重は下がってきていると思う。利益率の評価は重視している。適宜、是正していきたいと考えている。

山形県建設協会 技術者が少なく、働き方改革どころか疲弊しているような状況にある。行政も同様ではないか。技術者の育成や交流の場をつくることはできないか。

高田 国や県レベルはまだいいが、市町村レベルとなると技術者不足は深刻だ。丸投げに近い実態があるように聞く。悩ましい問題であり、意識を持って取り組んでいく必要がある。

山形県建設協会 技術者が少なく、働き方改革どころか疲弊しているような状況にある。行政も同様ではないか。技術者の育成や交流の場をつくることはできないか。

高田 国や県レベルはまだいいが、市町村レベルとなると技術者不足は深刻だ。丸投げに近い実態があるように聞く。悩ましい問題であり、意識を持って取り組んでいく必要がある。

山形県建設協会 技術者が少なく、働き方改革どころか疲弊しているような状況にある。行政も同様ではないか。技術者の育成や交流の場をつくることはできないか。

高田 国や県レベルはまだいいが、市町村レベルとなると技術者不足は深刻だ。丸投げに近い実態があるように聞く。悩ましい問題であり、意識を持って取り組んでいく必要がある。

求人企業募集中!!

建設業で働きたいと真剣に考えている職業訓練修了者を紹介します。

GET

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 建設業 WelCOME!

建設業限定!!

職業訓練修了者を建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム

「GET」

現場で必要となる基礎技能・技能資格を取得した求職者を紹介
・国の事業だから安心の紹介・採用料0円
・平成29年度は1年間で1000人の職業訓練参加者を募集

建設業で働いてみたいという転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、技能修得に取り組んでいただき、地元の建設業への就職に結びつけます。

求職者も募集! 応募 職業訓練・資格取得 現場見学 就職先を紹介 建設業で活躍

求職者の職業訓練の申し込み/企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて

代表窓口 (一財)建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階 03-5473-4589
ホームページ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/> 受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日除く)

働き方改革など巡り熱い議論

四国ブロック(香川・高知)意見交換会

平成29年度四国ブロックの意見交換会は11月27日、高松市のJRホテルクレメント高松で開催された。

参加したのは香川県中小建設業協会(金本健司会長)と高知県中小建設業協会(吉村文次会長)。

働き方改革や生産性向上などについて、国土交通省と意見を交換した。

今年度のブロック別意見交換会は、これまでの中心的な議題だった担い手三法の運用指針の議論に加えて、今年度から新

た働き方改革と生産性向上という重要なテーマが加わった節目の年でもある。

当日は、国土交通省から建設業課の岩下泰善入札制度企画指導室長、四国地方整備局企画部の石田和敏技術調整管理官、同建設部の矢口雅之建設産業調整官、同営繕部の福岡芳明営繕調査官の4名が参加した。

香川県中小建設業協会(香中建)から参加した



四国地区での意見交換会

だまだ。採算が合わない工事が多く、経営環境は厳しい」と分析した。

こうして中保・人材育成は、最優先事項といっている。

「改正品確法によって、経営環境は改善の方向に向かいつつある。しかし、利益率はまだ低い。とる。

香中建は、週休二日制の導入に向けて、設計労働単価の直接工事費での補正を提案した。週休二日も賃金が下がらないようにするには、10%前後の増額が必要になるといっている。全中建設として全力を上げて取り組んでいく」と力強く語った。

吉村会長は、「地元の建設業は、地域社会の安全・安心を守り、経済と雇用を支えてきた」と強調した。ただし、働き方改革と生産性向上を達成するためには、都心部に品確法を踏まえた官庁営繕の主な取り組みについて情報を提供した。

続いて行われた意見交換では、熱心で具体的な議論が繰り広げられた。いずれもデータをもとにした、説得力を伴い、意見というより提案である。

意見交換の終了後、閉会の挨拶をした朝日副会長は、「働き方改革の制度をより良いものにするのがどんなに重要か。意見交換会で香川や高知の人たちの意見を聞いて痛切に感じた。全中建設として全力を上げて取り組んでいく」と力強く語った。

■四国ブロック意見交換会での発言要旨は以下のとおり

香川県中小建設業協会

香中建 働き方改革で週休二日とする際、就業日数は年間30日以下となる。稼働人数が減少しても技能労働者の総収入が減少しないための方策として、設計労働単価の直接工事費で補正する方法を検討した。

週休二日の完全実施をめざして技能労働者の定着・離職率低減を目標にするならば、受注者側は1日当たり10%前後の労務費の増額が必要になる。発注者側は、その週休二日確保の確保後に最終変更において直接工事費に含められる労務費に補正を掛けて対応していただきたい。

石田 国土交通省は、週休二日制を働き方改革の柱に位置付けている。ただ、いろんな課題があることは承知している。精査して、受注者間で協力し合いながら、より良いものにしていければと思う。提案は持ち帰って担当部署と議論したい。

香中建 会員企業の労働時間を調べて集計してみた。法定労働時間内に収まっているが、全国平均より労働時間は長い。発注者別で

いうと、国交省が最も多かった。平日の所定外労働時間が長いのは、書類の作成に追われているためだと推察される。建設業の労働時間の短縮は、書類の簡素化にあるのではない。

岩下 週休二日は、技術者と技能者の2つの側面があると思う。紹介があった平日の時間外労働が長いのは、技術者の方だと思う。昼間は現場にいて、暗くなった事務所に戻り書類整理などに追われていると思う。改善していく必要がある。

石田 県に比べて直轄は長いと言ったような批判がある。なぜそうなのか原因を分析しないと対応できない。そのために皆様からの意見や現場の実態を把握し、対応方法を考えていきたい。

香中建 適正利潤の確保へ向けて、道路改良工事の経費の改善と共通仮設費・現場管理費の改善について要望したい。道路改良工事の経費で、特に交差点改良や交通量が多い一部供用しながらの道路拡張工事など、1日の作業量が限定されほかの業種(舗装・安全施設工事など)が工程が重なる場合の経費と補正率の改善をお願いしたい。

石田 これまでも補正による対応をしていたところ。今後も実態を把握して、必要があれば補正するスタンスは変わらない。調査の依頼があれば協力したい。

香中建 低入札価格調査基準価格の引き上げと上限90%の撤廃をお願いできないか。香中建は中小零細企業が中心であり、現場代理人、主任、監理技術者は有給休暇の取得率が低い。しかも残業が多く技能労働者が作業する日は、必ず作業場で立ち合い、長期休暇(盆・正月・GW)があるときは点検に出向き異常がないかチェックしている。

大手ゼネコンは交代要員がいて交代での週休二日はできるが、私たちがとても無理だ。こうした状況が現場監督になりたがらない要因にもなっている。

石田 上限撤廃については、本省に要望があったことを伝える。岩下 上限撤廃は、正直、難しいところがある。確かにこれまで上げてきたが、撤廃する理由付けのようなのが出てきていない。皆さんの声を受け止めたということでご理解いただきたい。

香中建 施工パッケージ型積算では、まだまだ離れがあると思う。われわれの工種がある。たとえば橋台・橋脚工、逆丁型擁壁(場所打ち擁壁)、もたれ式擁壁、函渠(場所打ち函渠)など。

積み上げ方式のコンクリート打設(材料含む)と型枠だけで同額となり、足場等の費用が捻出できない比率になっている。構成比の改善をお願いしたい。

石田 導入時にこのような議論があった。意見をいただいたら必要があれば直していくことになるので、適切に積算担当部署に伝える。

高知県中小建設業協会

香中建 公共工事を受注するものにとって、諸悪の根源は会計法だと思つた。会計法の規定と3月末の工期がなかったら、9割方は幸せになる。会計法の一部を改正してもいい。

岩下 会計法の件は、構造的な問題だと思う。会計法を改正すれば、9割方改善するという趣旨の発言に、心強いものを感じた。と同時に、それほど現場に負担がかかっているのかと実感した。皆さんの声をきく。発注者がそんな意識をもつて発注すれば、かなり改善されると思う。すなわち

平準化ということになる。債務負担・繰越手続の簡素化など、年度末に固執しない方法によって、安定して仕事ができる環境を整備したい。国交省だけでなく、公共団体も含めて取り組んでいく必要がある。

香中建 大きな方向では週休二日だが、会社や個人によって違うと思う。休みたくない会社や個人もいるだろう。

岩下 ご指摘のとおりだと思つた。週休二日といっても、方法はいくつかあるし、個人の選択もある。いろいろ試してみても、手くかないところがあったら、いい方向に改善していければいいと考える。建設業が他産業より遅れていた面があったのは確か。若い人が入ってくる環境をつくるという意味で、週休二日をまず直轄工事に適用することにした。

高知県 働き方改革で労働時間の短縮は、担い手を確保し定着を図るための喫緊の課題である。国交省では平準化発注や工期設定の見直し、週休二日制の導入などを推進してきた。解決への期待は大きいものがある。その一方、会員企業から数多く寄せられる意見に、書類の簡素化がある。

国交省は現在、情報共有システムの導入などで、書類による提出の削減が図られているはずだが、抜本的な提出物の減少にはつながらないのが現状である。今後、一定金額以下の工事については、書類の大幅な削減が図られるよう検討していただき、現場仕事と並行して書類作成ができるように改善をお願いしたい。

石田 直轄工事では書類が多く時間がかかるという声は聞かえてくる。また、こんな規模の工事でも、こんな多くの書類が必要なのかといった声もある。この書類は本当に必要なのかといった点も含めて、内部で議論を始めた。その一方、受注者はいい評判を取するために、いろんな書類を作成している一面もある。発注者も受注者も同じ方向を向いていないことが、書類が減らない理由の1つといえる。ここに手を入れないと書類の削減は難しいのではないかと考える。できる範囲のことをやってみよう。

高知県 国交省標準積算基準書は、高知県でも工事の積算に用いられている。一定規模以上(1億円)を対象とした要領で構成されていると聞く。

一方、高知県には2500万円以下(件数で約9割)の工事が大半を占める。地方建設業の施工形態と標準積算が大きく異なる。一部、部分的に赤字部分を生み出しており、全体工事が赤字になってしまつケースが多々ある。具体的には、残土処分場でのブルドーザーの使用や支保工設置の運搬費用、仮設足場や高知県の会議で小規模工事の積算基準の策定をお願いしたところ、一積算基準は一般的な標準的なものであり、総額契約の考えから、受注した業者の裁量によって応じられた」といわれる。

今後、品確法にある適正な利潤や担い手の確保、地域防災力の維持確保など、建設業が安定した経営が行え、地域の守り手としての社会貢献ができるよう、地方の工事実態を正確にとらえた1億円以下の地方版積算基準書の策定をお願いしたい。

石田 積算基準については毎年直轄だけでなく幅広く調査した上で必要に応じて改定している。実態を適切に把握し、実態とのかい離によって改訂をすべきだということからは、本省の担当部署に伝えていく。

全中建設員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4~>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険) : 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

全中建設 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建設災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です!

<災害保障特約付団体定期保険>

○業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。

※病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。

○けがで5日以上入院した場合も保障されます。

○災害により所定の障害状態になった場合に保障されます。

○割安な掛金で大きな保障が得られます。

○ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

本制度のお問い合わせは
全中建設事務局まで。
TEL:03-5542-0331

引受生保
朝日生命保険相互会社(事務幹事)
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

朝日-団-28-31-M (H29.2.17)

新年のはじまりに当たって

国土交通大臣

石井 啓一



平成30年という新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

昨年11月に第4次安倍内閣が発足し、引き続き、国土交通大臣の任に当たることとなりました。今年も国土交通行政に対する皆様の変わらぬ御理解と御協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年も九州北部豪雨や度重なる台風の上陸など、多くの自然災害が発生しました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の方々が、1日も早く元の暮らしを取り戻していただけるよう、引き続き、総力を挙げて取り組んでまいります。

東日本大震災から今年の3月で7年が経過します。被災地では復興への確かな歩みが見られますが、今もなお多くの方々が避難生活を続けられております。今年には、「復興・創生期間」の3年目ですが、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、一刻も早く生活や産業が再建できるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

国民生活の安全・安心を守ることは、国土交通行政の最も重要な使命です。地球温暖化に伴う気候変動の影響による自然災害の頻発・激甚化への対応、北朝鮮によるミサイル発射、尖閣諸島周辺海域での中国公船による領海侵入、日本海沿岸への木造船の漂着等の危機管理面での対応、交通の安全・安心確保への対応等、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

持続的な経済成長の足取りを進めることも国土交通行政の重要な使命です。我が国は、現在、人口減少・超高齢化社会を迎えておりますが、働き手の減少を上回る生産性の向上等によって潜在的な成長力を高め、新たな需要を掘り起こしていくことが求められています。国土交通省としては、一昨年を「生産性革命元年」と位置づけ、生産性向上に向けた先進的な取組として20の「生産性革命プロジェクト」を選定し、昨年は生産性革命「前進の年」として、各プロジェクトの具体化を進めてまいりました。そして、今年には、生産性革命「深化の年」と位置付け、これまで実施してきた個々の取り組みを更に強化することにも、生産性革命の基礎にある「小さなインプットでも、できるだけ大きなアウトプットを生み出す」という考え方を国土交通行政のあらゆる分野に浸透させていきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、東京をはじめ各地域の魅

生産性革命「深化の年」

力を発信する絶好の機会です。大会まで3年を切りましたが、海上警備を含むセキュリティ対策等、大会の成功に万全を期すとともに、訪日外国人旅行者の障害者、高齢者等にとっても安全・安心なユニバーサルデザイン「の街づくり」や「心のバリアフリー」に取り組む、未来志向の交通・まちづくりを積極的に推進します。

今後、気候変動の影響により頻発・激甚化が懸念される水害・土砂災害、切迫する巨大地震・津波災害や火山噴火等にも備えるため、防災・減災対策をさらに強化する必要があります。「大災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、洪水・地震・土砂災害等の様々な災害に備える「防災意識社会」への転換を図ってまいります。

また、高度経済成長期以降に整備したインフラが、今後、一斉に老朽化すると見込まれることから、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく計画的な維持管理・更新に引き続き取り組めます。

「生産性革命」については、国土交通省においては一昨年から取り組みを進めてきておりますが、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の柱となるなど、政府全体において重要な課題になってきているところです。人口減少が本格化する中、持続的な経済成長と豊かな国民生活を実現するため、生産性革命プロジェクトの更なる具体化を進めてまいります。

さらに、コンクリート工の規

格の標準化、国庫債務負担行為の活用等による施工時期の平準化に取り組んでおり、平準化については、平成29年度の4月から6月の閑散期の稼働件数が対前年度比約1.2倍に増加したことを確認しております。今後は平成29年度当初予算で初めて設定されたゼロ国債を活用することなどにより、閑散期の稼働件数の増加に一層努めてまいります。

社会全体の生産性向上に加え、産業の中長期的な担い手の確保・育成に向けて働き方改革を進めることも重要であり、この点からも生産性の向上が求められています。

建設業の働き方改革を進める上では、適正な工期設定や週休2日の推進など、関係者一丸となった取り組みが不可欠です。昨年8月に受発注者が守るべきルールとして策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知・徹底を図るなど、長時間労働の是正に向けて実効性のある施策を講じてまいります。あわせて、建設業従事者に必要とされる技能の習得を継続的に行う建設リカレント教育の推進などの人材育成による生産性向上も進めてまいります。

国民生活の安全・安心の確保や持続的な経済成長などの実現に向け、国土交通省の強みである現場力を活かして、諸課題に全力で取り組む所存です。国民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いするとともに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

取り組み方を検討

土木・建築委相次ぎ開催

働き方改革

課題克服へ交流の場に

若手経営者部会を開催



働き方改革および生産性向上に関する特別委員会が設置された。土木委員会と建築委員会が中心となつて検討することになっており、朝日委員長は特別検討委員の委員長、大矢委員長は特別委員の副委員長を務める。

土木委員会（委員長・朝日啓夫副委員長）と建築委員会（委員長・大矢伸明常任理事）が11月に相次いで開催され、働き方改革で取り組むべき項目などを検討した。豊田会長の肝いりで、意見交換した。

土木委員会は1日にコートヤード・マリOTTホテルで、また建築委員会は8日にKKRホテルでそれぞれ委員会を開催。働き方改革に向けた取り組み（案）について意見を交換した。



若手経営者部会（大野正勝部会長）が11月17日、大阪市のワイアール大阪で開催された。冒頭、豊田副会長は、「働き方改革と生産性向上が大きなテーマになっ

ている。若い方々には、ぜひ知恵を出していただきたい」と呼びかけた。また、大野部会長は「若手経営者がさまざまな課題に対して、若手経営者が語り合える部会にしていきたい」とあいさつした。同部会では、お好み焼きで知られる千房株式会社の中井正嗣代表取締役が、「無印印間でも社長になった。一貫お好み焼きで年商63億円」と題して講演した。

10月は加入促進強化月間です

建退共への加入を検討しませんか

福祉の増進と企業の振興のための建設業の退職金制度

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保に最適！

◎法律に基づき運営される国が作った制度
◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
◎国からの財政上の支援（国の助成により掛金の一部が免除）

特長

◎掛金は全額非課税（損金または必要経費に算入できます）
◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
◎加入の手続きは簡単

こんなに有利！

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312万円	603万円
35年	273万円	489万円
30年	234万円	390万円
25年	195万円	302万円
20年	156万円	225万円
15年	117万円	157万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円（1日）×21日（1ヶ月）×12月（1年）の掛金を納めたときの金額です。
※1万円未満は、切捨てています。

建設業界の皆様へ

●加入できる事業主は建設業を営む事業主

●対象となる労働者は建設業の現場で働く方

●掛金は一日 310円（加入労働者ひとり）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号（ニッセイ池袋ビル）
TEL 03-6731-2866（ダイヤルイン） FAX 03-6731-2895

建退共のホームページを是非、ごらん下さい。

建退共

検索

